

平成 30 年度 習志野市剣道連盟伝達講習会 (5/20)

(AM) 本日の流れについて、資料配布、講話…三浦

日本剣道形…成田先生 木刀による剣道基本技稽古法…三浦

(PM) 審判法…坪原先生 指導法…三浦 合同稽古

(日本剣道形)

大事な点 (講習会資料 P91 重点事項)

- 1、立会前後の作法、立会の所作、刀の取り扱い
- 2、正しい刀 (木刀) の操作 (刃筋、手の内、鎗の使い方、一拍子の打突など) や体捌き
- 3、打太刀、仕太刀の関係を理解し、呼吸を合わせ、原則として仕太刀が打太刀よりに先に動作を起こさないこと
- 4、打太刀は間合に接したとき、機を捉えて打突部位を正しく打突し、仕太刀は勝機を逃すことなく打突部位を正確に打突すること
- 5、形の実施中は、目付け、呼吸法、残心などを心得て、気分を緩めることなく終始充実した気迫で行うこと

共通理解

- (1) 太刀一本目、打太刀正面打ちを抜かれた剣先の高さは下段程度 (膝下 3~6cm)
- (2) 太刀四本目、双方切り結ぶ位置は、およそ刀の中央部、剣先は正面の高さ
- (3) 太刀五本目、仕太刀の中段の構えは、一拳前に出し刃先はやや斜め下
仕太刀右足引きながら顔の中心につける
- (4) 太刀六本目、仕太刀がすり上げ小手を打ったとき、右足を踏み出し左足を引き付けるを原則とするが、間合によって、引き付けなくても踏み出したと解釈する
- (5) 太刀七本目、仕太刀がすれ違いながら胴を打つときの方法
 - ①右足を右前に開いたとき、刀を左肩上に振り上げ左足を踏み出すと同時に胴を打つ
 - ②右足を開いても (体は移動させない) 刀を振り上げず、左足を踏み出すと同時に振り上げ振り下ろす一拍子で打つ方法 (修練者の錬度に応じて指導する)
- (6) 小太刀半身の構えの刃先の方向
 - ①中段半身の構えは、刃先をやや斜め下に向ける
 - ②下段半身の構えの刃先は、真下とする

剣道形の礼法を竹刀稽古でも徹底する！

(審判法)

- ・ 来年4月より道具使用規定に加えられる
竹刀先革下の周囲、面垂の長さ、甲手肘部分の長さ（全剣連HP参照）
- ・ 審判心得→公平である（私情を入れない）
- ・ 基本姿勢→かかとつける、正しい旗の持ち方上げ方
- ・ 見落としやすい有効打突→終了と同時の打突（動作に移っていれば○）
場外に出ると同時の打突
- ・ 開始前、紅白、紐の不備など確認する
- ・ 審判重点事項
 - ① 教育という点では、反則で勝敗を決するのは良くないが、明らかな時は勇気をもって反則をとる
 - ② 両者同時の反則は極力避けるが、あり得ることもある
 - ③ 境界線近くの「止め」は、攻防が有るか無いかを見極める

剣道試合・審判規則第12条

「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、

竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする」

打突そのものが軽くても、「玄妙な技」などは技の質として一本の採れる場合がある

(指導法)

面を着けて木刀基本技稽古法を実施した時の注意点

- ・ すり足…胴は、上体前屈みにならない（入りを大きく）
面抜き胴は、腹ではなく右胴
小手すり上げ面は、斜め左ではなくまっすぐ下がる
面返し胴は、二拍子ではなく一拍子で
- ・ 踏み込み足…払い面は、一拍子で払い上げ、2歩にならない
小手すり上げ面は、予測して早くすり上げようとしない
面返し胴は、十分に引き付けて返す

表1 竹刀の基準(一刀の場合)

	性別	大学生・一般			
		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上	
	女性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		※ちくとう最小直径	21ミリメートル以上	22ミリメートル以上	22ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		※ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上

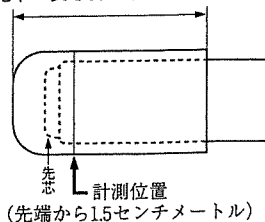
表2 竹刀の基準(二刀の場合)

	性別	大学生・一般		
		大 刀	小 刀	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	62センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	280~300グラム	
	女性	400グラム以上	250~280グラム	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		※ちくとう最小直径	21ミリメートル以上	20ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		※ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

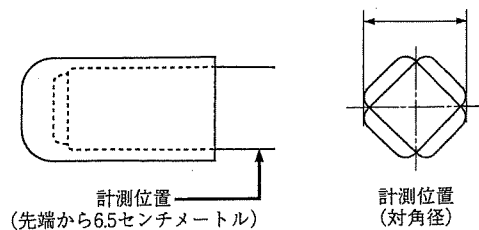
※ちくとう最小直径値については、「竹刀及び剣道具規格」の「竹刀の先端直径」を基準とした暫定値として試行すると共に、パブリックコメント等を勘案して最終決定致します。

<竹刀の先革長、先端部最少直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最少直径値の計測方法>



(ア)竹刀

(剣道試合・審判細則第2条)

1. 竹刀の構造は、四つ割りのものとし、中に異物（先革内部の芯、柄頭のちぎり以外のもの）を入れてはならない。ピース（四つ割りの竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしてはならない。各部の名称は第2図(略)のとおりとする。

2. 竹刀の基準は、表1及び表2（次頁参照）のとおりとする。

ただし、長さは付属品を含む全長であり、重さはつば(鑓)を含まない。太さは、先革先端部最小直径値（先端対辺直径）及びちくとう部（ちくとう先端より6・5cmの対角直径値）とする。

(イ)剣道具

(剣道試合・審判細則第3条)

1. 面部のポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。

2. 面ふとん部は、肩関節を保護する長さがあり、打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

3. 小手は、こぶしと前腕（肘から手首の最長部）の2分の1以上

上を保護し、小手頭部および小手ふとん部は打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

4. 小手のふとん部のめぐり（クリ）の深さについては、小手ふとん最長部との長さの差が2・5cm以内とする。

(ウ)剣道着

1. 剣道着の袖は、肘関節を保護する（構えた時に肘関節が隠れる）長さを確保したものとする。

3・今後の進め方

平成30年度の次の全剣連主催大会を、上記改正内容を反映した「実施要項」により運営します。

「第10回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会」

「第64回全日本東西対抗剣道大会」

「第57回全日本女子剣道選手権大会」

「第66回全日本剣道選手権大会」

これらの実施状況及び今回募集するご意見を踏まえて、規程の改正内容を決定します。

規則（試合・審判規則等）改正手続きを経て、平成31年4月より(新)規則施行します。

1・改正を検討する背景

近年、動きやすさや扱いやすさを目的に、剣道具や竹刀の軽量化・形状の加工などが見られます。技術の進展や工夫などは歓迎すべきことですが、一部において、競技の公平性、競技者の安全性について懸念も生じています。このため、公平性・安全性の確保を目的に、現行ルールの一部見直しを行うおうというものです。

2・具体的な改正内容

改正は、竹刀及び剣道具の公平性及び安全性の徹底、前腕部及び肩関節の保護を目的に以下の改正を行います。